

【2000年3月3日】診療報酬改定（答申）

中央社会保険医療協議会

平成 12 年 3 月 3 日

厚生大臣

丹羽 雄哉殿

中央社会保険医療協議会

会長 工藤 敦夫

答申書

平成 12 年 3 月 1 日厚生省発保第 19 号をもって諮問のあった件については、諮問のとおり改正することを了承する。

また、今回の診療報酬改定に当たり、当協議会において引き続き検討すべきとされた別紙に掲げる事項について、本年 10 月までに、又は次期改定時まで、当協議会において十分な検討を行うことを確認するものである。

なお、答申を行うにあたり、1 号側及び 2 号側双方の委員から別添のとおり意見があった。

- 1 診療報酬、薬価、保険医療材料について、本年 10 月に必要な見直しを行うことを前提に、4 月以降、引き続き、次について具体的に検討することとする。

診療報酬関係

イ 急性期入院医療の定額払い方式の試行の1年間の実績について評価を行い、その結果を踏まえて、診断群の拡大、試行病院の範囲のあり方について検討し結論を得る。また、既存の民間データについて検証した上で、今後の継続的なデータ収集・評価体制について検討し結論を得る。

ロ 高度先進医療の新ルール具体的な内容について検討し結論を得る。

ハ 施設利用料について、現行の枠組みを前提に、細部の取扱いについて明確化を図る方向で検討し結論を得る。

薬価関係

イ 薬価算定組織の設置に向けて、具体的な手続きについて検討し結論を得る。

保険医療材料関係

イ 保険医療材料専門組織の設置等、新たな手続きの導入に向けて、具体的な手続き

について検討し結論を得る。

ロ 都道府県購入価格制の全廃に向けた、具体的な機能別分類のあり方について検討し結論を得る。

ハ ペースメーカー等の三分野の機能別分類の見直しの導入に向けた、経過措置の具体的な内容について検討し結論を得る。

- 2 医療制度抜本改革の一環として、今後更に診療報酬体系の見直しを進める必要があり、「診療報酬体系(医科・歯科・調剤)のあり方に関する中間報告」及び今回の審議経過等を踏まえ、次の事項を中心に、次期改定に向けて検討することとする。

初診に係る時間の評価

患者に対する十分な説明時間の確保等の観点から、初診における時間の要素の評価のあり方について検討する。

入院医療の評価

入院医療の質の向上と効率化のために、引き続き、通減制、平均在院日数要件等について検討する。また、特定機能病院等の入院医療の評価のあり方について、今回の措置の結果を踏まえつつ検討する。

医療機関の機能分担のあり方

病院外来機能とかかりつけ機能の明確化のため、今回の改定で行う再診時の評価の見直しの結果を踏まえつつ、さらに他の措置を講ずる必要があるか否かについて検討する。また、地域で果たす機能等を踏まえつつ、公私の医療機関の評価のあり方について検討する。

医療技術の評価

手術料や薬剤関連技術料等・医療技術の適正な評価のあり方について検討する。また、予防的治療技術その他予防医療の医療保険上の位置づけについて検討する。

診療実績等の評価

配置基準にとどまらず、リハビリテーション、看護必要度など、診療実績等の評価する手法のあり方について検討する。

検体検査管理体制の評価

検体検査管理体制の評価について、検体検査の評価のあり方と併せて検討する。また、外部委託の場合における検体検査管理体制の評価についても、共同契約による効率化の観点も踏まえつつ検討する。

内容のわかる領収書の発行の促進

領収書の発行についての行政及び関係団体からの周知徹底の結果を踏まえつつ、他の措置を講ずる必要があるか否かについてさらに検討する。

地域差評価のあり方

診療所における地域加算の設定も含め検討する。

療養環境等(医療提供体制見直し関連)の評価のあり方

療養環境加算等、医療提供体制見直しの施行時期等も踏まえ、改めて検討する。

施設利用料のあり方

施設利用料のあり方について検討する。

生殖医療等への対応

高度先進医療の承認申請があった場合、どのような対応が可能か検討する。

保険医療機関に対する処分等のあり方

現状の問題点・課題を整理した上で、継続検討し、結論を得て必要な見直しを行う。

被保険者証の改善と活用

医療保険加入者の利便に資するため、被保険者証の個人カード化について、早期の実施を目指し検討を進める。

診療報酬改定に係る調査の改善

医療経済実態調査の内容等の改善について検討するとともに、診療報酬改定の検討において必要となる社会医療診療行為別調査の迅速化等について検討する。

診療報酬請求審査の改善

診療報酬の請求、審査の改善等について検討する。

診療報酬改定ルールの明確化

医療保険制度の抜本改革の進捗状況も踏まえつつ、診療報酬改定ルールの明確化について検討する。

薬価、保険医療材料に関する 10 月以降の検討事項は、改革の基本方針に従い、別途各部会において整理する。